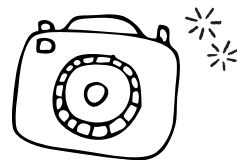


「わたしの 好きな 福島市」

👑 **金賞** 副賞1万円相当

福島市民憲章
フォトコンテスト



応募締切

10/31 **土**

まで



スマホ撮影もOK！

詳しくは裏面をご覧ください

—————

主催：福島市民憲章推進協議会

共催：福島市、福島市教育委員会

後援：福島民報社、福島民友新聞社

「わたしの好きな福島市」福島市民憲章フォトコンテスト 募集要項

1. 趣旨

市民の皆さまに市民憲章の理解を深めていただき、憲章の精神が日常生活やまちづくりに活かされるよう、その普及啓発の一環として実施いたします。

2. テーマ

「わたしの好きな福島市」

豊かな自然の風景や伝統・文化、福島の子どもの笑顔あふれる場面、生き生きと暮らす人々の姿や街のワンシーンなど、市民憲章を読んで思い浮かぶ福島市の一場面を切り取ってください。

福島市民憲章

- 空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう。
- 教育と文化を尊び希望に輝くまちをつくりましょう。
- 親切で愛情あふれるまちをつくりましょう。
- きまりを守り、力をあわせて楽しく働けるまちをつくりましょう。
- 子どもからおとしよりまで安全で健康なまちをつくりましょう。

3. 募集期間

令和8年9月1日（火曜日）
～10月31日（土曜日）

4. 賞

金賞	1名	賞状・副賞（ギフトカード1万円分）
銀賞	2名	賞状・副賞（ギフトカード5千円分）
銅賞	3名	賞状・副賞（ギフトカード3千円分）
入選	10名程度	記念品

5. 応募資格

福島市在住、または福島市に通勤・通学している高校生以上の方。撮影機材は問いません。スマートフォン撮影の作品も応募可能です。

6. 応募条件

（1）応募作品はオリジナルのものに限ります。（2）福島市で撮影されたものに限ります。

（3）単写真に限ります（組写真は不可）。

（4）下記作品は選考対象外とします。

①撮影地や焦点距離が異なる写真を合成した作品

②著しく異なる時間に撮影した写真を合成した作品（例：夕暮れどきの地上と夜間の星空の合成）

③コラージュ的手法を用いた作品

④写っていないものを追加したり写っていたものを削除（センサーやレンズに付着したごみ等の影響の削除は可）したりした作品

⑤比較明合成、露出合成、深度合成、ノイズ軽減を目的とした加算平均合成は問題ありません。色及び明暗の調整やトリミングも可能です。

（5）お1人様、3点まで応募可能ですが、入賞は1人1点のみとします。

7. 注意事項

（1）応募作品の著作権は応募者に帰属します。

（2）応募作品の使用権・編集権は主催者側に帰属し、福島市民憲章や福島市の広報に活用させていただきます。

（3）応募者の個人情報には当事業以外の目的には使用いたしません。

（4）他の撮影者の写真を複製したものや、加工したものは応募できません。

（5）第三者の肖像、プライバシー著作物等を含む作品の場合は、当該権利者から事前に使用の許諾や承認を受けた上でご応募ください。

（6）審査に関するお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

（7）入賞内定後、撮影時のオリジナルデータや高解像度データをご提出いただく場合があります。

8. 審査結果

令和8年12月中に、入賞者へ通知する予定です。また、市HPにも掲載します。

9. 表彰式

令和9年2月頃を予定しています。

10. 作品展示

入賞作品は、市民憲章作文コンクール作品展示（令和9年2月予定）とあわせて、展示を行う予定です。

11. 応募方法

右の二次元コードから応募フォームでご応募ください。

